

浄化槽の水質検査はお済みですか？

～年に1回の水質検査を受けましょう～

浄化槽をお使いの方(管理者)は適正に維持管理することが法律で義務づけられています。浄化槽の維持管理には「清掃業者による清掃」「保守点検業者による保守点検(メンテナンス)」「検査機関による水質検査」があります。このうち「検査機関による水質検査」は年に1回、必ず受けなければなりません。過去1年以内に水質検査を受けていない方は早めに受けましょう。

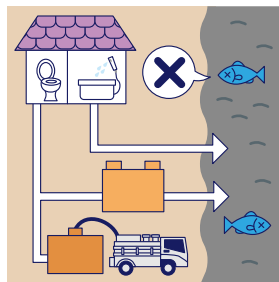


単独処理浄化槽・くみ取りトイレをお使いの方へ

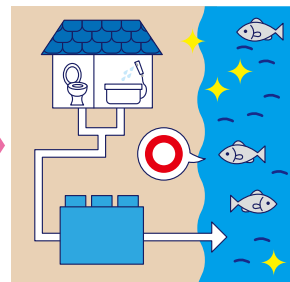
合併処理浄化槽を設置する際の補助金を増額しました

(例) 5人槽を設置する場合に交付される補助の上限額

845,000円



〈単独処理浄化槽・くみ取りの場合〉



〈合併処理浄化槽の場合〉

補助制度を利用して、合併処理浄化槽を設置しましょう。

※申し込み方法や対象地区、補助の条件などは、お問い合わせください。

※設置工事後は補助を受けられませんので、必ず設置工事前に補助の申請をしてください。

問 生活排水課 管理グループ ☎633-2001

雨と上手に暮らそう!

上下水道局では、雨水の流出を抑制し、市街地の浸水被害を軽減するため、宅地内に雨水貯留タンク・浸透ますを設置する費用の3分の2を補助します(限度額あり)。道路や河川への雨水流出を抑制し、浸水災害に強い安全なまちを一緒に作りましょう。

施設	補助額
雨水貯留タンク (100ℓ以上が対象)	40,000円/基 (住宅1棟につき2基まで)
雨水浸透ます	25,000円/基 (住宅1棟につき4基まで)
浄化槽転用槽	60,000円/基 (住宅1棟につき1基まで)

雨水貯留タンク

屋根に降った雨を雨どいから「雨水貯留タンク」にためることで、植木への散水や災害時のトイレ洗浄水などに利用することができます。

雨水浸透ます

屋根に降った雨を雨どいから「雨水浸透ます」に流すことで、宅地内の水はけが良くなり、水たまりができにくくなります。



設置については条件や基準がありますので、事前の下記までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

宇都宮市上下水道局 雨水貯留タンク 検索

補助の対象になる方

- ・市街化区域に住宅を所有または占有している方
- ・市税、水道料金などに滞納がない方

給水装置(上水道)や排水設備(下水道)の工事を行う際には上下水道局への申請が必要です!

建物の新築工事や増改築工事に伴い、給水装置や排水設備の工事(宅地内の上下水道接続工事や改造工事など)を行う場合、市指定の工事店を通して、事前に上下水道局への申請が必要です。

工事の手続きについて詳しくは、下記までご相談ください。また、指定工事店については、ホームページをご覧ください。

宇都宮市上下水道局 指定工事店

検索

水道加入金

口径	改正前(税込)	改正後(税込)
13mm	54,000円	55,000円
20mm	122,040円	124,300円
25mm	270,000円	275,000円

※消費税改正に伴い、令和元年10月1日から上記のとおり、水道加入金に変更になります。

問 工事受付センター 接続工事受付グループ ☎633-3164